

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 令和2年9月15日
【ファンド名】 ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト
(Nomura Global Select Trust)
【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)
【代表者の役職氏名】 取締役兼コンダクティング・オフィサー ジャンフランソワ・カプラス
(Jean-François Caprasse, Director & Conducting Officer)
【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
弁護士 白川 剛士
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【電話番号】 03(6212)8316
【縦覧に供する場所】 該当事項ありません

1【提出理由】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下、「管理会社」といいます。)の取締役会は、ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.(以下「保管受託銀行」といいます。)の承認を得て、ノムラ・グローバル・セレクト・トラストのサブ・ファンドであるNZドル・マネー・マーケット・ファンド(以下、「ファンド」といいます。)を2020年10月22日付で償還することを、2020年9月7日付で決定しました。よって、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(イ)当該解散等の年月日

2020年10月22日(繰上償還日)

(ロ)当該解散等に係る決定に至った理由

ファンドは、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求した運用を続けてきました。しかしながら、ニュージーランド準備銀行の利下げによってニュージーランドドル建ての短期金融市場の金利が低下し、この基調は今後も続く見通しであること、また、ファンドの資産残高は低水準にとどまっているためファンドを維持するための固定費用の負担は重く、このような低金利環境下において、元本の安全性に配慮しながらファンドの運用を維持することが困難な状況が続いていることを踏まえ、管理会社の取締役会はファンドを償還することを決議しました。

(ハ)法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

2020年9月付の書面により、日本における販売会社(ファンドの受益証券の登録受益者)に通知しました。

添付書類

1. 代表者証明(在職証明)
2. 提出代理権限を付与する書面(委任状)